

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月3日

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地
(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目7番2号

【電話番号】 03(5276)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席常務執行役員 太田 高嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京鐵鋼株式会社東京本社
(東京都千代田区富士見二丁目7番2号)
(注)上記の東京鐵鋼株式会社東京本社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金5円、総額233,446,005円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 周知性の向上および手続きの合理化を図るため、公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定める。
2. 取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更する。
3. 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第29条（取締役の責任限定契約）の規定を新設する。また、これに伴い、現行定款第29条以下を1条ずつ繰り下げる。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、吉原每文、形田猛、太田高嗣、阿見均、鶴見長晴、櫻井憲一、松本好、石川原毅、柴田隆夫、大橋茂信、澤田和也の11名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、園部洋士を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、神山敏夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	34,827個	84個	1個	98.90%	可決
第2号議案	34,844個	67個	1個	98.95%	可決
第3号議案					
吉原 每文	34,567個	339個	6個	98.16%	可決
形田 猛	33,179個	1,727個	6個	94.22%	可決
太田 高嗣	34,526個	380個	6個	98.04%	可決
阿見 均	34,540個	366個	6個	98.08%	可決
鶴見 長晴	34,540個	366個	6個	98.08%	可決
櫻井 憲一	34,540個	366個	6個	98.08%	可決
松本 好	34,540個	366個	6個	98.08%	可決
石川原 毅	34,540個	366個	6個	98.08%	可決
柴田 隆夫	34,542個	364個	6個	98.09%	可決
大橋 茂信	34,542個	364個	6個	98.09%	可決
澤田 和也	34,776個	130個	6個	98.75%	可決
第4号議案	34,866個	45個	1個	99.01%	可決
第5号議案	34,833個	78個	1個	98.92%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上